疑義申し立てについて

該当科目の受講状況が良好であり、かつ課題・レポート等を全て提出したにもかかわらず、

- 1. 現在の成績評価をシラバスに示された成績評価基準に照会して疑義がある場合
- 2. 採点に誤りもしくは不備があると思われる場合

に疑義を申し立てができる制度です(1科目につき1回のみ申し立て可能)

なお、成績評価の変更や再試験を嘆願する制度ではありません

以下に該当する申し立ては一切受け付けしません

- ① 指定された試験(筆記試験、レポート試験など)を受験または提出していない
- ② シラバスに示された成績評価基準によって判断していない
- ③ 出席回数や課題の提出状況を誤認している、または虚偽の内容を記載している
- ④ 丁寧な言葉遣い、誰が見てもわかりやすい文章で記載されていない
- ⑤ 期間外の申し立て

×誤った記載例

● 卒業するために単位が必要なので、成績を見直してほしい

卒業可否に関わらず、個人の事情で成績評価を変更することはありません

● 授業も出席し、自分なりに努力しました

"自分なり"ではなく、シラバスに示されている成績評価基準に対して どのくらい達成できているのかを具体的に記入してください

● できなかったと言っている友人が合格していて、自分は不合格だった

他の受講生ではなく、シラバスに示されている成績評価基準に対して 自身がどのくらい達成できているのかを具体的に記入してください

提出期間	所定の期間 <窓口開室時間 9:00~17:00>
提出方法	所定の書式を印刷または教務課で受け取り、記入の上、期間内に教務課窓口に提出すること ※実習等により所定の期間内に窓口へ提出できない場合は教務課に連絡すること

疑義への回答は届き次第、ポータルサイトにてお知らせしますので必ず確認してください

成績評価についての疑義申し立て書

花園大学 学務部長 殿

	学部		1	学科		回生
学生証番号						
フリガナ						
氏名						

成績評価について、下記の通り疑義申し立てをします。

なお、該当科目の受講状況は良好であり、試験・提出物等の受験または提出に一切不備はありません。

記

1. 疑義申し立てを行う科目

科目名	担当教員	期間	曜日講時
		前期・後期・通年	曜日 講時・集中

- 2. 疑義申し立ての内容(該当する項目を○で囲み、太枠内に具体的な内容を記入すること)
 - ・ 現在の成績評価をシラバスに示された成績評価基準に照会して疑義があるため
 - ・ 採点に誤りもしくは不備があると思われるため

既評価 (点数)	出席回数	定期試験(筆記・レポー	・ト)	※講義内試験含む		
	/15 回中(通年は30 回中)	受験(提出)した	•	しなかった	•	なかった
(具体的な申し						
i						

受 付 印	学務部長印	課 長 印	処 理 欄